



坂下しげきの プロフィール

昭和49年11月19日(さそり座)
国府台病院で生まれる。血液型 A型
北国分・東国分・曾谷・国分・中国分5丁目へ。
現在は、中国分3-9-5に在住。
市川市立百合台幼稚園、曾谷小学校、
第一中学校、県立船橋法典高校、
日本文化大学法学部卒業
学生時代より
千葉県議会議員金子和夫事務所所属。
卒業後も秘書として6年間努める。
平成15年4月27日に行われた、
市川市議会議員選挙で初当選する。
平成17年6月議会から民生経済副委員長
・行徳臨海部特別委員会 副委員長
・議会運営委員会委員
・交通対策審議会委員
・市川市青少年相談員・市川市消防団団員
・船橋法典高校同窓会副会長
・マリスクラブ千葉 顧問
・市川南部オハヨー野球協会会長

若さあふれる行動派。 市川市議会議員

坂下しげき

<http://gogo-shigeki.com>

紙面では書ききれない坂下しげきの政治姿勢・政治活動を
ぜひインターネットのホームページでご覧ください！

平成18年2月議会 定例市議会 報告

(6月議会分は裏面に掲載しております。)

議案71号 組織条例議案 議案72号 職員定数条例

行政の事務（仕事）は、簡単に言えば、市民に対するサービスの提供や、或いは許認可等の市民に義務を課し、権利を制限する行為など様々なものがあります。そして、これらの個々の事務に対して大なり小なりの市民ニーズが存在します。この市民ニーズは、新たな制度の創設、又は既存の制度の廃止、若しくは改革であったり、或いは迅速かつ適切な事務処理を要望するものであったりします。

そして、地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げなければならぬものであります。従って、住民サービスが最大化するような行政組織及び職員定数を目指すものでなくてはなりません。

そこで、今回の組織改正、職員定数条例の一部改正に当たって、全体的に、どのような事務事業の見直し若しくは市民ニーズ調査等が行われたのか、その結果どのような要望があり、これらをどのように条例改正に活かしたのか質疑致しました。

答弁 組織改正、職員定数の決定にあたっては、特に市民の意向調査は行っていないことがわかりました。予算の調整機能については、事務決裁規程等で盛り込むことになりました。

議案94号 補正予算案 第4表 債務負担行為補正

本市の財政は、三位一体改革による財源配分や大型土地の購入などで財政は決して楽観できるものではありません。今後の社会保障費の増加を考えれば尚更です。そこで本市が負う将来債務について予算上明確にする必要性と、将来債務の積算についての考え方、及び指定管理者となった外郭団体に対して補助金と委託料を重複交付している（予算的に整理されていない）事案について質疑致しました。

一般質問

1 政策入りの導入について

私は、市議会において3年間、市の行財政改革を中心に質疑・質問を行ってまいりました。先の衆議院総選挙においては、官から民へという行政手法が国民の支持を得ました。官から民へ移行可能な事業については、行政サービスの質を高めるという目的、効率性、経済性の観点から取り入れていく必要があります。一方で、すべての外部委託が市民利益に合致しているわけではありません。安易な外部委託は、返って市民生活をおびや

かす懸念もあります。従って、外部委託においては、どの業務を委託するのか、という判断が重要です。そして、外部委託が可能と判断できた事業については、外部委託に移行し、これによって余剰ができた人材・予算を、市が直営として行わなければならぬ分野に転化していき、行政全体の効果を高め、市の施策全体の成果を挙げていく必要があります。

そこで今回はまず、外部委託が可能な事業について、ただ経済性を追求し、財政コストの縮減を目的とするのではなく、本市の限られた政策経費予算の中で、外部委託を通じて、雇用政策、福祉政策、環境政策等を実現させる方法の一つ、政策入札の一部導入・実施について提案・質問させて頂きました。

政策入札とは、外部委託する際の受託者の決定を、一般的な入札である価格の高低だけで決めるものではなく、市の政策に合致している事業者であるかどうかを評価して、決定していく入札制度です。

例えば、入札参加者が「市民を雇用しているか、障害者の雇用率を達成しているか、次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画が適正であるか、環境基準であるゴミの処分を適正に行っているか、公正労働の条件を満たしているか」など、市の政策に沿って入札者を評価し、入札金額の他に、このような点に優れている者を落札者にしていく方法であります。例示したような各種政策は、法令では罰則が厳しくないことなどから、政策の実現が難しい場合があります。しかしながら市がこのような外部委託基準を作り、政策を前向きに実施している事業者を評価する仕組みが整えば、努力している事業者に対して、市の事業を請け負えるというインセンティブを与えることができ、法が目指す社会の形成に資することができます。政策入札は、社会的責任を果たそうとする事業者等をバックアップするための手段としても有効なものであります。

平成18年度当初予算における本市の委託料、賃借料等は、一般、特別、病院会計合わせて、218億円を上回り、毎年度増加の傾向にあります。そこで、この溢れる資産である約218億円を有効利用して、新たな外部委託基準を作ることによって、外部委託を定義し、受託者を決定する過程において、このような社会的課題に前向きに取り組んでいる者を評価し、受託者とすることで、地方公共団体が講ずる施策又は事業主が行う雇用環境等の整備を促進し、市民生活の向上、社会の形成に資するものとしたいと考えるものであります。

これらの観点から本市において、政策入札を実施する方向性はあるのかなど質問を行いました。



2 余熱利用施設建設用地廃棄物に係る工事、収集運搬及び処分業務及び議案第118号

当該工事契約は、高額でリスクが高いため、市民利益を損失することがないよう一般質問をさせていただきました。平成17年12月議会において、当該工事により発生する産業廃棄物の収集運搬及び処分については、市の工事請負業者ではなく、別の許可業者と市が別契約をすることでした。しかし、環境省通知によると、工事請負においては、排出事業者は、工事の元請となっております。つまり、産業廃棄物の排出事業者は、市ではなく元請の工事請負業者になり、その元請が産業廃棄物の収集運搬及び処分契約を別途許可業者と締結し、その費用を工事請負から支弁することが適当といえます。このことに関し、市の産業廃棄物の収集運搬及び処分委託が適正に行われているかについて質問致しました。

3 「議会での審議事項を行政がフィードバックする仕組み」について

毎議会、本会議及び委員会において様々な審議が行われております。地方分権の推進により、地方公共団体自身が自ら決定していく事項も増えました。また、以前は通達行政などと言われ、法令が施行されると各省庁から通知が出され、各地方公共団体がこの通達・通知に沿った運用を行っておりました。しかし、現在は、地方分権の観点から通知類は最小必要限度のものに留められ、あとは自治体の能力・裁量に委ねられております。従いまして、指定管理者制度の例もあるように、地方公共団体の持つ能力・裁量によって同じ制度でありながら、そして同じ趣旨でありながら、運用方法が地方公共団体ごとに様々であります。良くも悪くも地方公共団体の区別化が進んでくると懸念されます。従って本市においても行政・議会双方が切磋琢磨し、決められた法の中で、最高の運用を行える能力と見識を身に着け、最高のサービスを市民の方に提供できるようにしていかなければなりません。このような地方公共団体を巡る動きを勘案し、行政の側も議会での審議事項を真摯に受けとめ、検討し、よりよい運用を目指していく必要があります。

そこで議会での審議事項をどのように受け止め整理し、政策、制度運用につなげているのかなど質問致しました。

答弁について（一般質問）

1の政策入札については、今後政策入札の基準をつくり平成18年度に導入したいとのことでありました。

2の廃棄物の契約については、市の契約方法について誤りはないとのことでしたが環境省の見解と一致しないと思われる点があり、高額な予算を伴う契約であることから今後も私の課題としたいと考えております。

3の議会での審議事項を行政がフィードバックする仕組みについては、仕組みの充実・市民への公表を含めて検討するとのことでした。

平成18年6月議会定例市議会 報告

議案質疑

1 議案第2号市川市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について

この条例は、平成14年7月1日施行された「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」等に基づき制定されるものです。この法律は、多様化した住民ニーズや高度で専門的な事務に行政庁が迅速に対応するため、最長5年間という短い期限を定めて専門的知識を有する者（弁護士・公認会計士など）を公務員として任用することを可能にした制度です。（例えば耐震偽装で問題点が顕著になった建築審査確認事務などが含まれます）

この法律に基づく条例の制定に当たり、制度の適正活用を図るため、任期付採用職員の給与、人員の適正配置、採用の公平性などの観点を中心に質疑を行いました。

特定任期付職員の給与の特例について

質疑の一部

特定任期付職員は、市の職員よりも相当高額な給与が支給されます。この給与は国家公務員の任期付職員の給与に準じているのが通例です。しかし、本市条例の給与表は、国家公務員の任期付職員を上回るものでした。これは、国家公務員の給与を定める法律が平成17年11月に改正されて減額されたにもかかわらず本市は、改正前の高い給与基準で条例を提案したためです。このことについて集中的に質疑致しました。

答弁では、この条例制定後、他の一般職員の給与と合わせて改正を行う必要があるとのことでしたが、高額な給与が根拠のないまま規定されることは甚だ疑問が残りました。私の質疑が時間切れになったことから、審議を常任委員会に委任致しました

2 報告第9号 市川市外郭団体の平成17年度決算報告

(財団法人文化振興財団)

外郭団体につきましては、積極的な運営改善、事業の見直し、民間譲渡等を含む抜本的な対応が求められております。そこで、私は従前より市に対して、外部監査法人による経営評価の実施と公表、市の職員との人事交流の見直し、OB役員の退職金の廃止などを提案・要望しております。

市の外郭団体の経営状況や外郭団体によるサー

ビスの提供は市民サービス、市民負担に直結していることから、本市外郭団体の経営状況について、赤字体質の改善とサービスの維持向上について質疑致しました。

答弁では、委託経費削減のため入札を活用するなど、経費の削減を図っていくとのことでした。

ボランティアスタッフ募集中!!

ご意見ご要望はこちらまで

坂下しげき後援会

〒272-0835 市川市中国分3-9-5

TEL047-318-4649 FAX047-318-4669

E-mail : shigeki@gogo-shigeki.com



一般質問

1 地域住環境の改善について、市内渋滞道路の整備及び市内狭隘道路の交通整理について提案・要望を行いました。

住民の方が住んでいて良かった、住んで良かったと思える始めの一歩が住環境だと思います。

例えば市内各所では、平日の朝夕など渋滞が慢性的に起こっている箇所がいくつもあります。なかでも特徴的な渋滞は、京成線踏切から国道14号に突き当たるT字路交差点の渋滞です。

また、平成16年度の市川市内の交通事故による死傷事故件数は、2,376件でした。その内、幹線接続道路の裏通りや居住地内の生活道路での事故発生件数は、1,425件で全体の約60%に及んでいます。

別の調査では、市川市内の生活道路の事故発生率は、1 kmあたり2.0件、市川松戸線に並行する市道では14.4件に上り、千葉県平均の24倍の事故発生率になっております。

このような主要幹線道路に平行して走っている住居内の道路や、生活道路で多発している事故原因の一つは、道路が交通量に比べて狭く、見通しが効かない点にあると考えます。

このような渋滞や生活道路の事故を減少させる根本的な改善は、京成線の立体化や外環道路などの検討に委ねられる部分ですが、これらの大きな課題を解決するまでには莫大な時間と予算が必要となります。

しかしこの間、問題を放置しておくことは、市内住環境の悪化を促す恐れがあります。従いまして、国、県、警察などと協力して、限られた予算の中で、迅速に渋滞の緩和や歩行者等の安全を確保していく方法を探る必要があります。

今回、市内渋滞道路について、国道14号線オリンピック前T字路を基点とした渋滞緩和に対する交差点整備（信号機の改善など）の提案を行い、市内狭隘道路の事故減少措置については、カーブミラーの適切な設置管理による交通整理を要望しました。市は警察など関係機関と協力し緩和に向け具体的な検討を行っていくとのことでした。

2 教育環境の整備、環境教育・学習の推進について提案を行いました。

今私たちが取り組むべき教育及び学校教育環境は、非常に大きな課題に直面しております。都市化や少子高齢化の進展などによって、教育を取り巻く環境が大きく変わりました。近年では、子どものモラルや学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されており、若者の雇用問題なども深刻化しています。

教育は、国家の基本であります。故に取り組むべき課題は容易なものではありません。また教育は、親や家庭だけの問題ではなく、国、地方公共団体、学校、地域社会等すべてが共同して取り組むものであると言えます。現在は更に、学校を取り巻く治安の悪化、学校施設の問題などハード面における課題も緊急性を帯びてます。

今回の質問は、このような課題の中から、市町村単位で行うことができ、かつ、発達過程に

おける子どもたちにとって重要な要素である「豊かな心」を育む教育・環境教育を取り上げました。

環境教育は、子ども達に豊かな心を育むという教育目的のほかに、子ども達に自然環境問題に対する意識を喚起させるという側面があります。地球温暖化の防止や廃棄物・リサイクル対策など自然環境の保全について、発達段階に応じて子ども達の理解と関心を深めることは、私たちの子孫に自然の恵みを引き継ぐための重要な一步になります。このような社会状況等を踏まえ、環境教育の推進（教育委員会と市長部局の連携）、社会体験活動の実践、水辺を利用した自然環境施設等の整備について提案致しました。

3 公的資金の運用・調達方法について

市川市の公金は、平成17年7月31日現在で約286億円あります。公金は、すなわち市民の方々からお預かりしている税金です。従いまして公金の運用（預金など）については、最も確実かつ有効な方法による保管が要求されます。つまり、公金を預金した銀行等が破綻し、ペイオフが適用されてもリスク回避できる仕組みや、そもそも破綻が懸念される金融機関からの融資や預金を避けるようにしなければなりません。また、公金をより有利な条件で借り入れ

たり、預金したりする工夫も必要です。例えば同種の預金商品であっても、より利回りの高い金融機関と契約することや、逆に借り入れる場合には、利子の低い金融機関から調達する必要があります。

今回は、市民の方々からお預かりしている公金（税金）を最も確実にそして有利に運用する必要があることから、

（1）公金管理運用方針の充実（2）公金保護体制の整備について質問致しました。